

記入例 土木工事等を行う場合の届出 法第93条第1項の届出(表)

第 号
平成15年4月1日 ← 提出する日付を記入して下さい。

栃木県教育委員会教育長 様

住 所 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
氏 名 等 下野 太郎 ← 工事の施主の方を記入して下さい(裏面「6 工事主体者」欄と同じ)
個人の場合は・住所・氏名を、法人・団体等の場合は、名称、代表者の職・氏名、事務所の所在地を記入して下さい

埋蔵文化財発掘の届出について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)第93条第1項、同第184条第1項及び文化財保護法施行令(昭和50年政令第267号)第5条第2項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者(当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者)の氏名及び住所(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地)
7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面 ← 工事箇所の位置図と工事の概要が分かる図面(平面図・断面図等)が必要です
計画している掘削の深さが分かる図面(基礎の断面図等)は必ず添付してください

記入例 土木工事等を行う場合の届出 法第93条第1項の届出(裏)

別記

93条第1項

県文書番号	文財第	号・	年	月	日
-------	-----	----	---	---	---

← 記入しないで下さい

1.所在地	栃木県宇都宮市塙田1-1-20	
2.面積	300	m ²
3.土地所有者	住所：栃木県宇都宮市塙田1-1-20 氏名等：下野太郎	
4.遺跡の種類	散布地 <input checked="" type="checkbox"/> 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 其他の墓 生産遺跡 其他の遺跡()	
遺跡の名称	下野遺跡 (県遺跡番号9999) 員数：1	
遺跡の現状	宅地 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 其他()	
遺跡の時代	旧石器 <input checked="" type="checkbox"/> 縄文 弥生 <input checked="" type="checkbox"/> 古墳 奈良 <input checked="" type="checkbox"/> 平安 中世 近世 其他()	
5.工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 其他建物() 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備事業(農道等を含む) 其他農業関係事業 土砂採取 其他開発()	
工事の概要	木造2階建て1棟建設 合併浄化槽設置	
6.工事主体者	住所：栃木県宇都宮市塙田1-1-20 氏名等：下野太郎	
7.施行責任者	住所： 建設 代表取締役 栃木次郎 氏名等：栃木県宇都宮市 町1-1-1	
8.着手予定時期	平成15年 7月 1日	9.終了予定時期 平成15年 8月 1日
10.参考事項		

← 工事予定地の住所と工事面積を記入して下さい

← 工事予定地の所有者の住所及び氏名を記入して下さい。個人の場合は・住所・氏名を、法人・団体等の場合は、名称、代表者の職・氏名、事務所の所在地を記入して下さい

本県教育委員会発行「栃木県埋蔵文化財地図」または遺跡が所在する市町村発行の遺跡地図の記載内容により
← 記入して下さい。詳細は市町村の教育委員会にお問い合わせ下さい
「遺跡の現状」欄は、工事予定地の現状を記入して下さい

← 該当する項目を で囲んで下さい

← 工事の概要を記入して下さい

← 届出者(表の氏名、住所)と同じです

← 予定で結構ですのでご記入下さい(未定の場合は「未定」と記入して下さい)

指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 其他()
------	----------------------

← 記入しないで下さい

〔注意事項〕 太線内は届出者が記入。 指導事項欄は県教育委員会で記入。

遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は該当項目を で囲み、
該当項目のない場合は()内に記入。